

新潟県条例第27号

新潟県森林整備加速化・林業再生基金条例を廃止する条例

新潟県森林整備加速化・林業再生基金条例（平成21年新潟県条例第40号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和元年10月31日から施行する。